

県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会（各機関における取組内容の詳細）

赤字；R1取組内容
青字；R2取組予定

【資料 2】

主な取組項目	対象	目標時期	取組機関							備考
			大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方気象台	島根県	
■ 水害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現										
1 ※想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知 ・浸水継続時間、家屋倒壊等想定氾濫区域の設定し公表	静間川、三瓶川	令和元年度末まで								・想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成・公表し、関係市へ提供
		R1取組状況								・静間川・三瓶川作成・公表し、大田市へ提供
		R2取組予定								・公表した区域図を活用して水害リスクに関する出前講座を実施
2 ※水害ハザードマップの改良・周知 ・想定最大規模降雨の浸水想定に基づく水害ハザードマップの改良・周知	対象流域	令和3年度末まで								
		R1取組状況								・県の浸水想定区域の見直しを受け、ハザードマップを改訂(データのみ)した
		R2取組予定								・R1年度にハザードマップを改訂したものを冊子として全戸配布 ・まっぷオンしまねへ登録し市民へ広く周知
3 ※避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの策定 ・情報伝達演習等を通じ、改善を進めながら定着を図る	静間川、三瓶川	平成30年度出水期まで								・既存の水害対応チェックリストを基に水害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し
		R1取組状況	適宜見直し							・避難勧告着目型TLの確認 ・多機関連携型TLの作成(令和元年度版)
		R2取組予定	適宜見直し							・避難勧告着目型TLの確認 ・多機関連携型TLの作成(令和2年度版)
4 ※洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの定着) ・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る	静間川、三瓶川外	平成28年度から継続実施								・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る
		R1取組状況	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施				情報伝達演習の実施(H31.4.25)
		R2取組予定	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施	情報伝達演習の実施				情報伝達演習の実施(R2.5.12)
5 ※避難勧告等の発令判断を的確に行うための水防情報提供の充実 ・次期水防情報システムの開発により県民向け情報提供の充実等を図る ・防災気象情報の改善を図り、危険度やその切迫度を分かりやすく提供	圏域	令和2年度末まで								・防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○警報級の可能性の提供 ○危険度分布(メッシュ情報)の充実 ・雨量計、水位計等の更新
		R1取組状況								・令和元年6月12日より、台風予報に係る予報円、暴風警戒域の絞り込みとともに台風予報の信頼度をより的確に表現する形での発表を開始 ・令和元年6月28日より、大雨警報(土砂災害)の危険度分布の高解像度化の開始 ・令和元年12月24日より、危険度分布とリスク情報(浸水想定区域、土砂災害警戒区域)を重ね合わせて表示できるよう改善 ・令和2年3月18日より、天気分布予報及び時系列予報の高解像度化・予報期間の延長等改善を行い、リニューアルした気象庁ホームページによる発表を開始
		R2取組予定								・大雨警報・注意報(浸水害)洪水警報・注意報等の基準についての評価及び検証を行い、必要に応じて基準の見直しを行う。 ・雨量計、水位計等の更新完了(R3.3迄)

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関						備考
				大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方気象台	
6	※水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備 ・県内モデル河川で検証した上で、順次拡大を図る	圏域	平成30年度から順次実施	・水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	・水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する			・モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大を図る ○モデル河川・・・今後調整
			R1取組状況	河川管理者により銀山川に水位計設置済み	河川管理者により矢谷川、三谷川に水位計設置済み	河川管理者により尻無川、沢谷川に水位計設置済み	河川管理者により出羽川に水位計設置済み			・危機管理型水位計の運用開始【R1設置】三谷川(川本町)、沢谷川(美郷町)、邑南町(出羽川) ・河川監視カメラの増設【R1設置】邑南町(出羽川)
			R2取組予定	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する	住民及び行政職員等への周知を行い積極的な活用を図る	水位計の設置が必要な河川、箇所を河川管理者と検討する。			・危機管理型水位計の運用(設置箇所調整中) ・河川監視カメラの増設
7	※出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及 ・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した情報発信	圏域	毎年継続実施	・防災出前講座等により防災情報の入手、活用方法等について周知を図る	小学校、中学校、高校での防災教室の開催や出前講座の開催により防災地域の普及を図る	・広報誌等を利用した防災知識の普及 ・小・中学校での防災教室や地域での出前講座の開催により防災地域の普及を図る	・出前講座や防災講演会、広報誌等を利用した防災知識の普及を図る。	・防災知識の普及に協力	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信
			R1取組状況	・自治会等における出前講座で情報入手、活用方法の周知を行った。 ・広報誌による情報発信を行った。 ・小中学校・高等学校での防災講座を実施した。	・広報誌等で防災情報の周知 ・R1.5.26、6.23に情報伝達訓練、避難訓練の実施	・広報誌による防災知識の普及 ・連合自治会の防災教室等開催 ・逃げキッドによるマイ・タイムラインの取り組み	・広報誌による防災知識の普及 ・自治会の防災教室等開催 ・小中学校などと連携した防災教育の普及・充実	川本小学校において防災講座を実施 ・R1.9.21出前講座(理科) ・R2.1.27出前講座(社会)	・令和元年6月13日 江の川洪水予報連絡会幹事会において、防災気象情報の改善について説明を行った。 ・令和元年6月26日 邑南町防災士研修会において島根県の豪雨災害及び防災気象情報の利活用について講演し、防災知識の普及を行った。 ・令和元年6月27日 川本町防災会議において島根県の豪雨災害及び防災気象情報の利活用について講演し、防災知識の普及を行った。 ・令和元年6月28日 邑南町防災会議において島根県の豪雨災害及び防災気象情報の利活用について講演し、防災知識の普及を行った。 ・令和元年7月3日 美郷町防災会議において島根県の豪雨災害及び防災気象情報の利活用について講演し、防災知識の普及を行った。	・関係機関と連携した防災養育の普及啓発 ・新聞広報、出前講座等
			R2取組予定	・自治会等における出前講座で情報入手、活用方法の周知 ・広報誌による情報発信 ・小中学校・高等学校での防災講座 ・マイタイムラインの啓発・普及	・広報誌等で防災情報の周知 ・R2.6月上旬に全自治会との情報伝達訓練の実施。 ※新型コロナウイルスの影響により予定していた防災訓練を中止	・広報誌による防災知識の普及 ・連合自治会の防災教室等開催 ・逃げキッドによるマイ・タイムラインの取り組み ・自主防災組織の支援	・広報誌による防災知識の普及 ・自治会の防災教室等開催 ・小中学校などと連携した防災教育の普及・充実	防災教育の促進 ・防災教育用資料の普及 ・防災講座の実施	出前講座等	・新聞広報、出前講座等
8	※水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検 ・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検を実施	静間川、三瓶川、濁川、出羽川他	平成30年度から	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	県管理河川においては未実施	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検			・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検
			R1取組状況	出水期前の共同点検実施(H31.6.11)	出水期前の共同点検実施(R1.6.3)	県管理河川においては未実施	出水期前の共同点検実施(R1.6.3)		出水期前の共同点検実施(H31.6.11)(R1.6.3)	
R2取組予定	出水期前の共同点検実施(R2.6.5)	共同点検の実施(R2.6.4)	県管理河川においては未実施	共同点検の実施(R2.6.4)		出水期前の共同点検実施(R2.6.4)(R2.6.5)				
9	※水害危険性の周知促進 ・過去の浸水実績等を把握し、水害ハザードマップ等により住民へ周知 ・水位周知河川に新たに指定する河川について調整	-	令和2年度から	・水害実績等の周知検討	浸水実績の周知検討等	・浸水実績等の周知検討	・浸水実績等の周知検討			・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した浸水想定区域を関係市へ提供。 ・役場等に係る河川を中心に対象河川を調整
			R1取組状況	-	-	-	-	-		
			R2取組予定	-	-	-	-	-		
■ 要配慮者利用施設における確実な避難										
10	※要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援 ・施設管理者向けの説明会を開催(平成29年1月～2月) ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有	圏域	平成28年度から継続実施	・対象施設の策定状況の把握と策定に必要な支援の実施	作成に向けた支援の実施	・対象施設の策定状況の把握と策定に必要な支援の実施	対象無し	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画作成に関する支援	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 ・例)モデル施設で避難確保計画の作成
			R1取組状況	作成に向けた支援の実施【令和2年3月末】対象施設9施設(内訳) 避難計画策定済み4施設 避難計画未策定 5施設	作成に向けた支援の実施【令和2年3月末】対象施設19施設(内訳) 避難計画策定済み14施設 避難計画未策定 5施設	作成に向けた支援の実施【令和2年3月末】対象施設3施設(内訳) 避難計画策定済み1施設 避難計画未策定 2施設	-	作成に向けた支援の実施	・説明会及び避難確保計画作成に係る助言の依頼なし。	・計画作成支援を行う
			R2取組予定	継続	継続	継続	-	作成に向けた支援の実施	・説明会及び避難確保計画作成に協力する。	・計画作成支援を行う

	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関						備考
				大田市	川本町	美郷町	邑南町	浜田河川国道事務所	松江地方気象台	
■ 被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る										
11	※河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策 ・河川整備状況を共有 ・河川改修、水門・排水施設の長寿命化について計画的に実施 ・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について優先箇所を定めて順次実施	圏域	平成28年度から継続実施	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施	通水を阻害する堆積土砂・流木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施	・河川状況の監視 ・通水を阻害する堆積土砂・流木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施	通水を阻害する堆積土砂・流木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施			・河川整備状況を共有 ・河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施 ・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について関係市と調整し優先箇所を定めて順次実施
			R1取組状況	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告		波根川ほかで実施	
			R2取組予定	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告	・河川状況の監視と県への報告		出羽川ほかで実施予定	
12	※排水施設、排水資機材等の情報を共有 ・排水施設、排水資機材、備蓄水防資機材等の共有 ・長期にわたり浸水が継続し重要施設(市町村庁舎等)が存する地域において排水計画作成	圏域	毎年継続実施	・排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	・排水施設、排水資機材等の情報の共有	・排水施設、排水資機材等の情報の共有	・排水施設、排水資機材等の情報の共有	・排水施設、排水資機材等の情報の提供 ・排水計画策定に関する助言	・排水施設、排水資機材等の情報の共有 ・長期にわたり浸水が継続し重要施設(市町村庁舎等)が存する地域において排水計画を作成
			R1取組状況	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有 排水計画案の検討	・令和元年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有
			R2取組予定	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	排水施設、排水資機材等の情報の共有	・令和2年度水防計画により排水施設、排水機材の情報共有
13	※市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市町村庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、協議会で共有	圏域	平成29年度から継続実施	・災害拠点施設に対する情報伝達体制・方法について共有を図る					・自衛水防推進に関する支援	・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、協議会で共有
			R1取組状況	市役所庁舎:浸水想定区域外 市立病院:浸水想定区域外					協議会で情報共有(江の川(下流)・高津川)	—
			R2取組予定	市役所庁舎:浸水想定区域外 市立病院:浸水想定区域外					協議会で情報共有予定(江の川(下流)・高津川)	—